

平成 28 年 10 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 28 年 10 月 20 日（木）午後 2 時 30 分～午後 4 時

2. 場 所 市役所新館 4 階 第 2 委員会室

3. 出席者

委員長 谷口 馨 委員長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 河野 さおり 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 須賀 俊介／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 大西 謙次／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 古谷 利雄／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 阪本 美奈子
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 藪 嘉正／郷土文化室長 小堀 頼子
図書館長 玉井 良治
総務課参事 倉垣 裕行／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に中野委員を指名した。

傍聴人 0 名

○谷口委員長

ただいまから、10 月定例教育委員会会議を開催します。

報告第 67 号 平成 29 年度 市立幼稚園児の 3 歳児申込み状況について

○谷口委員長

報告第 67 号 平成 29 年度市立幼稚園児の 3 歳児申込み状況について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

報告第 67 号につきましては、平成 29 年度市立幼稚園児の 3 歳児申込み状況についてです。

9 月 28 日、29 日に公立幼稚園の 3 歳児受入れ実施園において願書の受付を行いました。9 園で 3 歳児教育を実施しますが、定員 225 名に対して申込数 244 名となりました。朝陽、八木、八木南幼稚園につきましては、各 25 名の定員に対して応募が各 21 名となりました。他の 6 園につきましては、定員 25 名を超える応募がありましたので抽選を行い、実際に抽選に来られた方は 237 名でした。申込数との差につきましては、抽選になるということで私立幼稚園に申込みされ

たことに伴うものです。抽選を行い、待機となる方の順番も決めさせていただき、最終の待機は25となりますが、重複で希望されている方もいますので実人数は22名となります。本日から空きのある3園につきまして、随時募集を行っています。本日から願書を配布し、25日から先着順で受付を行ってまいります。今後、保育所等の入所もあり待機数等に変更があるかもしれませんので、来年3月には状況を説明したいと思っています。29年度に9園実施し、30年度には7園を追加実施する計画になっていますが、来年度、子ども・子育て支援事業計画の中間年になりますので、計画通り進めるのか、縮小するのかを検討することが懸案事項となっています。

○中野委員

今年7月に学校訪問をした際に幼稚園での3歳児の活動の様子を、また、先日の運動会で園児の演技を見学しましたが、それぞれにおいて3歳児が集団生活にしっかり適応していました。また4・5歳児におきましては、お兄ちゃん、お姉ちゃんとしてしっかりしていて、非常に良い状況を拝見しました。先生方の日頃のご指導があつてこそだと思っています。そういう状況から、今回の3歳児申込みについて疑問に思いますが、申込数が昨年比べて少なくなり、待機数も昨年より3分の1になっていることから、昨年の倍率が高くて敬遠されたのか、その辺りはどのように分析していますか。

○大西総務課長

今回、3園増やしていますが、去年、倍率の高かった岸城幼稚園は50名を超える申込みがありましたので、その区域に朝陽幼稚園を増やしたことで申込みが分散されたと感じています。倍率は低くなりましたが、去年の状況を見て敬遠されたのではないと思います。待機が多かった区域に実施園を1箇所ずつ増やしましたので分散されたのだと思います。また、待機数が多い旭幼稚園の区域に実施園を増やさなかったため、倍率が高くなったのかと思います。

○谷口委員長

3園増やして、この倍率になったということになるので、今後、どこまで実施をするのか。定員割ればかりになってもいけませんし、3歳児教育の需要を開拓しないといけないと思います。今後の分析にも因ると思いますが、そういう対策も考えなければいけないと思います。

○大西総務課長

待機児童の解消ということで、まずは、量を確保して待機者を減らす計画となっています。潜在的な待機者を予測して31年度には19園まで増やしていく計画を立てましたが、実際にはそこまで潜在的な待機者がいないと思います。また、人口の減少も進んでいますので、計画を見直す必要があるかと思っています。この状況ですと、あと1クラスか2クラスの実施をすれば量の確保はできると思います。3歳児教育の実施については、4・5歳児が少人数の園もあつて23園全園でやることにはならないと思います。量の確保ができれば、次は、質の向上や給食の提供などになってくるかと思っています。質の向上にあたり、23園をどうしていくのかも今後、教育委員会で考えていかなければならないと思っていますが、子ども・子育て会議委員の方々がどう思われているかもありますので、会議で話していきたいと考えています。

報告第 68 号 給食センター備品の寄附について

○谷口委員長

報告第 68 号 給食センター備品の寄附について、事務局から説明をお願いします。

○山本学校給食課長

報告第 68 号につきましては、給食センター備品の寄附についてです。

岸和田ロータリークラブ様より、学校給食センター運営のため、物置 1 台、オーバーフロー付移動シンク 1 台、洗浄カゴ収納ラック 1 台をいただきました。換算額にして、398,110 円になります。8 月 19 日に寄附の申出があり、9 月に全ての物が入って活用させていただいています。

○谷口委員長

岸和田ロータリークラブ様から寄附の申出があつて、こういう物が欲しいと要望されたのですか。

○山本学校給食課長

寄附の申出がありまして、いろいろ検討させていただいた結果、センターで最も欲しい物という事で選ばせていただきました。

○谷口委員長

実際に給食センターを稼働して、いろいろ備品が不足していると感じているのですか。

○山本学校給食課長

考えていたことと現実との違いから、あつたら良いと思う物は出てきます。

○中野委員

実際に稼働して気が付くこともあると思います。移動シンクは、どのように使うのですか。

○山本学校給食課長

例えば、ブドウは生で出すのですが、シンクを使って水を溢れさせながら洗います。

○谷口委員長

非常に有り難いことです。

報告第 69 号 平成 28 年度 全国学力・学習状況調査の結果について

○谷口委員長

報告第 69 号 平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 69 号につきましては、平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果についてです。

この結果につきましては、市民に対して説明責任を果たして、本年度の結果を踏まえて改善についてのポイントを明確にし、学力向上を推進するものです。例年、結果を Web ページで公表して市民へ知らせているところです。

本市の全体の状況ですが、小学校については、国語・算数の A（基礎・基本に関わるもの）区分、B（活用する力に関わるもの）区分の両区分において改善が見られず、全国との差が拡大し

ました。

中学校についても、国語・算数のA（基礎・基本に関わるもの）区分、B（活用する力に関わるもの）区分の両区分において改善が見られず、全国との差が拡大しました。

平均正答率の全国との差は、最小マイナス5.5ポイント、最大マイナス8.9ポイントで、小学校、中学校とも同じような開き具合になっています。無解答率につきましても、小学校、中学校とも全ての区分において前年度より差が拡大しています。

学習状況調査結果につきましては、大きく3点、示しています。

『児童生徒の規範意識に課題』

生徒児童の質問紙の中に「学校のきまりを守っている」という質問がありますが、小学校においては前年度より改善しているものの全国と比べて10ポイント以上低くなっています。中学校では、前年度より下降して差が拡大していることから、「学校のきまりを守る」という規範意識に課題がある結果が出ています。

『テレビゲームや携帯電話・スマートフォンの使用率に課題』

1日あたり2時間以上これらを使用して時間を使っているという子供たちが増加傾向にあり、全国平均に比べても非常に高くなっていて課題があります。

『家庭で自主的に学習することに課題』

学校で与えられた宿題は、多くの子供たちが取り組むことが出来ていますが、予習や復習を主体的、自主的に取り組む児童生徒の数が少なく課題があります。

各教科の結果につきましては、各教科ともA区分、B区分ごとにグラフ等で記載しています。小学校、中学校のどの教科も正答数の下位層が多く、上位層が全国に比べて低く、少ない傾向にあります。小学校の国語で見いただきますと、“無解答率”が全国でも昨年と比べるとやや増加の傾向がありますが、本市におきましては、全国や大阪府と比較しても“無解答率”が高くなっています。A区分、B区分ともそういう傾向にあります。小学校の算数のB区分でも“無解答率”が非常に高くなっています。

中学校の国語においても、同じような傾向になっています。

また、さらに詳細にレーダーチャートを使いながら領域別に課題を示して、改善のポイントを示して、“書くこと”、“表現”に課題が見えています。

生活習慣や学習環境に関する児童生徒の質問紙の結果も載せています。これまでも子供たちが“なかなか自尊感情を高く持つことが出来ていない”という課題がありましたが、改善に至っていないのが現状です。「自分にはよいところがある」については、中学校で昨年より低くなりました。

「学校のきまりを守っている」については、先ほども申し上げましたが、特に小学校の方でポイントが低く、自分自身で“守っていない”と感じている子供が多いということです。

テレビ、ビデオ、DVD、テレビゲームやインターネットの使用についての質問がありますが、これも全国と比べても高くなっています。

主体的、自主的な学習について、予習や復習では全国と比べても、非常に低くなっています。

これら今年度の結果から、改善策を示しています。結果については、年ごとに多少の増減はありますが、長い目で見て中・長期的に考えていく部分がありますので、そういったところでの改善策を示しています。今回、特に“授業が子供たちを育てる場”ということを中心に掲げています。昨年来、授業改善を進めておりますが、そこをもっとしっかりと進めていくということで、教員の指導力の向上にポイントを絞って記載しています。そのために一番目に“授業改善の推進”ということで、これまで「学力向上アドバイザー」を派遣して、各学校の学力向上と校内研究等の充実を図ってきましたが、授業というものに焦点を当てて授業改善するための「(仮称) 授業改善アドバイザー」を派遣して進めて、各学校における授業改善の充実と推進を図っていきます。合わせて教育フォーラムで打ち出した点につきましても、各学校で進めて、全教職員で目指してやっていくことも掲げています。二点目ですが、子供たちの自主的な学習ということで、特に学習習慣の形成や意欲の向上を図る必要がありますので、“自学自習力の育成”ということで、今、取り組んでいます「自学ノート」の取り組みをさらに充実していきたいということで掲げています。三点目ですが、幼小中連携教育の充実を図るということで、中学校区ごとの合同推進会議でも学力向上に関わることでありますが行っていますので、それについてしっかりと進めていきたいということです。最後に保護者や地域の協力なしには学力向上は望めないと考えています。情報を発信しながら各家庭の協力を求めていくことを、改善策ということで掲げています。

本日、承認いただきました後、Webページに掲載し知らせたいと考えています。

○谷口委員長

新聞等で、大阪府全体で全教科が後退していると報道されています。その原因として内申点の関係がなくなったので、それが関与したのではないかとの分析があります。その点について、本市ではどうでしょうか。影響しているという感じですか。

○松村学校教育課長

中学校については、高等学校の選抜に関わらなくなったというのは要因の一因であると思っています。自尊感情について先ほども申し上げましたが、質問紙の結果の傾向から自分自身が自信を持って何か取り組んでいく子供たちが少なくなっていて、その影響があると思われますので、その部分を高められるような授業改善を進めてやっていく必要があると思っています。

小学校については、各校で授業改善を進めてやっていますが、なかなかその取り組みが十分な結果を生み出すところまで至っていません。今年度は、小学校の方が中学校よりも厳しい結果が出ています。大阪府もそういう傾向にあります。本市はさらに厳しい状況があります。今後、小学校においても、研究授業等は進めていますが、日々の授業の中でもっと充実させていくことを求めていく必要があると考えています。まだ結果が出るところまでには至っていないと思っています。

○中野委員

この調査は、学力の一部、教育活動の規則面を示すものだけということですが、学習内容というのは生きる力の一部なので、しっかり児童生徒に身に付く指導が必要だと思います。そのために学校、家庭、地域社会が総力を挙げて取り組んでいく必要があるかだと思います。特に家庭、地域

社会には、続けて協力を求めていかなければならないと思いますが、行きつくところ、結局は大きなポイントとして、学校での指導改善だと思います。調査を始めて、今年度でちょうど10年になります。これまで本市においては、残念ながら低迷が続いているということで、やはり抜本的な改善が必要だと思います。『改善策』について、今までのようにあれもこれもというのではなく、内容を整理して絞り込んでもらっていますので、非常に分かりやすいと思います。今までと視点を変えて、考えを伝えたいと思います。

本市の各教科の結果ですが、どの科目においても全体的に正答数の高位層が少なく、中・低位層が多くなっています。関連しまして、学力・学習状況調査から“自尊感情が低い”ということがあって、子供たちの自信の喪失から「どうせ出来ない」というような気持があるのではないかと感じます。何としても子供たちの自信の回復を図る必要があると思います。

今回の学力テストでは、全国的に自治体が授業や指導方法を工夫して、学力改善につなげたケースが目立っていると報道されました。

本市の「(仮称) 授業改善アドバイザー」による授業の改善と充実というのは、適切だと思います。このことによって、基礎・基本の定着をきっちり図ってもらって、子供たちの自信の回復に努めていただきたい。加えて、従来の指導法では問題Bの十分な対応が出来ていない。無解答率について、本市では特に問題Bに関して小学校、中学校の全国との差が、4科目で8.3%から21.0%とさらに大きくなっています。これらは、手も足も出なかったのか、あるいは時間がなかったのかなどを調べてもらって、対策を考える必要があると思います。特に問題Bを解く考え方というのは、単にテストの点数を上げるためではないですが、物事を深く考えるために是非必要な考え方です。特に問題Bの活用に関しての指導法の確立が必要で、十分に出来ていないと思います。これについては、既に高校において、高校の先生方が予備校に学ぶということをしています。同じように、塾では教科指導にだけ関わっているので、教科指導法については進んでいます。塾で教科指導法を学ぶということも、ひとつの方法ではないのかと思いますので、塾との連携を検討してはどうかと思います。

次に教育フォーラム、研究発表会、校種間連携などを挙げてもらっています。こういうことを通じて、教材や指導法の共有を是非進めてもらいたい。この関連として、先生方の負担を軽くして、能率良く学習効果を高めるためにICT教育を是非推進してほしいと思います。そのためには、ICT教育の教材バンクの充実と活用を図ってもらいたい。そのうえで授業の一部に用いてもらって、パソコンやスマートフォンをスクリーンやモニターに直結して、児童生徒の興味、関心を高めて理解を深めるようにしてもらいたい。子供たちがテストに慣れるというのではないのですが、多くの物事を限られた時間内で考えて解決する、という習慣があまり子供たちに付いていないのではないかと感じます。そういうことから、学習成果がある程度上がってからです、児童生徒のテスト慣れも必要ではないかと思っています。

一点気になることですが、小学校国語Aの『領域別』の「言語」で“ローマ字の読み書きは無解答率が高く課題がある。特にローマ字を書くことには大きな課題がある”とあり、『改善のポイント』で“ローマ字の規則性をおさえたり、さまざまな場面でローマ字を呼んだり書いたりす

る学習”が必要だと書かれています。ここは、きっちり出来るようにならないと、アルファベットですので子供たちの英語嫌いにつながったり、パソコンでの“ローマ字入力”が必要な場合に困るので、この機会にローマ字についてもきっちり身につけてもらう必要があるのではないかと考えています。

○野口委員長職務代理者

個々の結果につきましては、テストの点数を上げること自体が目的ではないとはいえ、去年も申し上げましたが、子供たちが「どうせ自分らはアカン」という気持ちへ誘導してしまうこともありますので、少し考えなければいけないと思います。すぐに結果は出ないかも知れませんが、教育フォーラムで取り上げていただいたユニバーサルデザインの考え方は、先生方にとっても非常に分かりやすく、取り組みやすいことだと思いますので、そういうところから子供たちにきちんと伝えられるように授業を行っていただければと感じました。

話は変わりますが、今年、たくさんの運動会へ行かせてもらい、若い先生方が体育主任で活躍されている姿を見せていただきました。本当に一生懸命されていましたし、運動会全体の雰囲気を見させていただき、学校の雰囲気の良い感じを自分も感じましたが、若い先生方に必要なポイントが伝わっていないという感じがしました。今まで指導してきた“このポイント”というのがあったと思うのですが、そういうところがベテランの先生から若い先生に伝わっていないために少しバタつくところを見ました。やはり、指導力の繋がりが全体的にしんどいところかと思いました。そういう点を克服するためにもユニバーサルデザインが、若い先生が自分の力を向上するためには非常に良いきっかけになるのではないかと思いますので、自信を持って進めていただければと思います。

最後の『改善策』に“保護者・地域が一体となった取組み”で、保護者に対しての調査結果の公開はWebページとなっています。生活習慣や学習環境に関する結果を見ても、家庭環境あるいは家庭での子供たちの生活が大きく学力に影響していることが歴然と出ていると思います。学力調査の結果を全体的に保護者へ投げかけても、本来感じていただかなければならないところに伝わっていかないもどかしさで10年経ったと思います。先生方には大変かもしれませんが、そういう子供がテストでどのように解答したのかは分かっていると思いますので、ピンポイントで保護者にしっかりと働きかけていかないといけない部分がきっとあるかと思っています。しんどいかもしれませんが、学校の方で働きかけすることが近道になる面もあるかと思っていますので、しっかりと、はっきりと保護者に働きかけていただきたいと思っています。

○松村学校教育課長

課題を改善するため、しっかりと相手に伝えていくことの前提に、しっかりした状況把握や分析などが必要だと思います。例えば、教育委員会で、把握ができている範囲での学校ごとの分析ということもしっかりとやっていきながら、課題は学校によっても違う部分がありますので、それぞれの学校に対して課題を投げかけていくということが大事だと思います。また、学校においてもしっかりと分析していただき、丁寧に改善策を示していただけるように働きかけていきたいと思っています。

○谷口委員長

個別に分析されていると思います。昨年度の教育フォーラムで、久米田中学校の班単位のグループで勉強していました。新聞報道では、高槻市でも同様にしている結果を出しているということですので、時間はかかるかもしれませんが結果は出てくると思います。今回、校内だけでなく校外に対しても発信していくということで、是非、細かい分析の中で良い結果を出している学校がどのような授業をしているのかを情報共有していただければと思います。

もう一点、ホームページで公開した後、市民もしくは保護者から何か反応はあるのですか。

○松村学校教育課長

あまり反応はございません。学校へはあるかもしれませんが、Web ページで公開したことによる反応はございません。

○谷口委員長

地域やみんなが関心を持ってもらわないといけないと思います。見学に行ったときに家庭環境が全然違うと思いましたが、先生の教え方に何ら遜色はないと思いました。予習・復習のところが半数くらいしか出来ていないので、改善に向けてよろしくお願いします。

○樋口教育長

予習・復習に関わる“家で自分で計画を立てて勉強をしている”の質問については、自学自習力の育成の「自学ノート」に直結することになりますか。「自学ノート」がどのような内容なのか説明してください。

○松村学校教育課長

「自学ノート」については、自分なりの計画で勉強するということは確かに直結します。質問はあくまでも主体的な学習ということですので、「自学ノート」は学校で取り組んでいるということで、各家庭任せではなくそこに学校が関わることで、子供たちにしっかりと進めていけるという部分はあると思います。学校で“この課題でやっていきなさい”というのではなく、あくまでも子供たちの内容をノートにまとめていくということです。これをやることで、各家庭で「自学ノート」の話題作りになり、家庭において学習の話が生まれるという点では復習学習を家でもするというところに繋がってくる大きなきっかけになると思っています。今、随分進んできているところです。

報告第 70 号 平成 28 年度 「人権週間」(12 月 4 日～10 日)に関わる行事の実施について

○谷口委員長

報告第 70 号 平成 28 年度「人権週間」(12 月 4 日～10 日)に関わる行事の実施について、事務局から説明をお願いします。

○阪本人権教育課長

報告第 70 号につきましては、平成 28 年度「人権週間」(12 月 4 日～10 日)に関わる行事の実施についてです。

人権を考える市民の集いは、12 月 3 日(土)午後 2 時から 4 時までマドカホールで行います。

内容は、作品展で入選された方の名前の紹介と講演ということになります。今年の講演については、児童虐待防止機構の理事長 島田 妙子様による「～被虐待の淵を生き抜いて～命の鼓動」の話をいただきます。

人権を守る作品展は、12月2日（金）から4日（日）の午前10時から午後5時までマドカホール1階展示場で行います。内容は、人権標語と人権ポスターの展示ということで子供たち、一般の方からの応募作品・入選作品を展示することになっています。また、作品の一部を巡回人権を守る作品展ということで、5箇所の市民センターを巡回して、近くでも見られるようにしています。

人権週間記念品の配布ということで、人権週間に合わせて子供たち、先生方に配布する予定です。配布物は、クリアホルダーで標語とポスターを印刷する予定になっています。

最後に街頭啓発としまして、11月29日（火）に岸和田駅とラパーク、30日（水）に久米田駅、東岸和田駅及びトークタウンで、人権週間が始まるという啓発を行います。啓発物品として、ポケットティッシュを配布する予定となっています。

○中野委員

全国的に児童虐待が、過去最多になっていて非常に深刻だということです。今回の人権を考える市民の集いで、児童虐待防止に関連した講演が催されます。親は自分の子供に対してでも、児童虐待によって犯罪者になるということで、オレンジリボン運動などと共に児童虐待防止の取り組みが深まって児童虐待の減少に繋がることを願いたいと思います。

人権週間記念品の配布ですが、いつも子供の素直な気持ちが表れた作品が印刷されていて、すごく啓発活動に繋がっていると思っています。

○谷口委員長

“愛の反対は無関心だ”という言葉がありますが、関心を持って取り組んでいきたいと思しますので、よろしくお願いします。

報告第71号 第36回市民スポーツカーニバルの開催について

○谷口委員長

報告第71号 第36回市民スポーツカーニバルの開催について、事務局から説明をお願いします。

○藪スポーツ振興課長

報告第71号につきましては、第36回市民スポーツカーニバルの開催についてです。

「さわやかな風・さわやかな汗・みんなでスポーツ」のテーマで、例年通り、11月3日の文化の日に中央公園スポーツ広場で開催させていただきます。昨日、職員会館にて関係者の全体説明会を開催し、リレー等の抽選会も行いました。

○中野委員

文部科学省のスポーツ基本計画では、出来る限り早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人の65%程度、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人の30%になることを目標と

しているということです。現状では、全国的に週1回以上のスポーツ実施率は昨年度40.4%ということです。本市においてスポーツカーニバルがきっかけになって、スポーツに親しむ人が増えることを期待しています。

○谷口委員長

天候に恵まれることを期待し、祈っています。

○藪スポーツ振興課長

雨天の通知等については、昨日の説明会で1回目の判断は前日の午後6時、当日は午前5時30分くらいにホームページに掲載しますのでご確認ください、と報告はさせていただいております。

報告第72号 展示、普及活動用物品の寄附について

○谷口委員長

報告第72号 展示、普及活動用物品の寄附について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

報告第72号につきましては、展示、普及活動用物品の寄附についてです。

大型水槽一式とチリメンモンスター学習帳10,000部をご寄附いただきました。きしわだ資料館1階ロビーに大型水槽を設置していますが、生体展示をすることで普及活動に努めたいという寄附目的でいただいています。寄附者は、東亜建設工業株式会社様で、大阪湾の沖合に新島を造成して埋め立てている会社で、地域貢献がしたいというご意向から大阪湾沿岸で海の学習活動をしている施設にということで、自然資料館にご寄附いただけるようになりました。10月1日にいただいておりますので、既に自然資料館に大型水槽を設置し稼働しています。

○中野委員

先日、自然資料館で開催中の企画展を見に行ったときに、ちょうど大型水槽を設置しているところでした。この水槽で海水魚の飼育をするということを聞きました。自然資料館の展示内容が豊かになりますので、非常に有り難いことです。

報告第73号 巡回展『イチ押し！瀬戸内海の自然トピックス』の開催について

○谷口委員長

報告第73号 巡回展『イチ押し！瀬戸内海の自然トピックス』の開催について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

報告第73号につきましては、巡回展『イチ押し！瀬戸内海の自然トピックス』の開催についてです。

11月3日から29日までを会期としまして、自然資料館1階ホールで行う予定です。瀬戸内海で生息している生物についての展示を行うことで、海の自然に興味を持ってもらう内容になっています。内容は、瀬戸内海の地形、沿岸の植物や昆虫、鳥類、ほ乳類などです。この巡回展は、大阪市立自然史博物館との共催で行います。周知につきましては、広報きしわだ11月号とホー

ムページに掲載予定となっています。

○中野委員

開催中の企画展においても、本市の自然資料館をはじめ、大阪市立自然史博物館や高槻市立自然史博物館の協力があったということです。本市で数年にわたって調査が行われています。阪南2区人工干潟における魚介類、昆虫類、植物相などの調査においても、多くの博物館の協力のもとに行われたと聞いています。今回の巡回展においても多くの博物館等に協力していただけるということで展示内容が非常に充実するので、このような活用は意義が深いと思っています。

○野口委員長職務代理者

学校にも何かポスター1枚でも良いので、案内してもらえると有り難いと思います。子供たちは、ポスター等を良く見ますのでよろしくお願いします。

○小堀郷土文化室長

単独の自然資料館だけでは限界がありますので、ご協力いただくことで多くの標本を見ていただく機会がこのような巡回展で確保されていくと思いますので、是非、子供たちにもお知らせしていきたいと思っています。

報告第74号 和泉葛城山ブナ林自然観察ハイキングの実施について

○谷口委員長

報告第74号 和泉葛城山ブナ林自然観察ハイキングの実施について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

報告第74号につきましては、和泉葛城山ブナ林自然観察ハイキングの実施についてです。

11月23日の午前9時から午後4時までの予定で行います。和泉葛城山の自然に詳しいインストラクターの方々と一緒に自然のブナ林を歩いていただき、自然観察の方法などを教えていただくことを目的として、自然に親しんで、自然保護のあり方を考えていただく機会を持つ1日にしたいと思います。参加費は無料ですが参加人数が60名ということで、バス1台分を予定しています。例年、定員になり次第締め切りとしていますが、定員を超えることはなかったので、今年も60名で収まるという予測をしています。申込先は、大阪みどりのトラスト協会としています。11月4日（金）から申込開始し、主催は岸和田市教育委員会、貝塚市教育委員会、大阪みどりのトラスト協会です。周知につきましては、広報きしわだ11月号に掲載する予定です。

○野口委員長職務代理者

インストラクターの方は何人くらい参加してもらえるのですか。

○小堀郷土文化室長

去年は3～4人同行していただき、自然資料館アドバイザーも来ていただきました。

○野口委員長職務代理者

参加されている方は、そういうことに慣れている方が多いと思いますが、藪原からのコースでは少し集団がばらけるのではないかと思います。多くのインストラクターが同行してくれば、

集団がばらけても説明が聞けると思いました。

○小堀郷土文化室長

インストラクターは3～4名ですが、両市の職員やトラスト協会の関係者も同行していますので、インストラクターのように詳しい説明はできませんが、安全確保や緊急対応は出来るような配置にはしています。

○中野委員

ブナ林は国の天然記念物に指定されている貴重なものです。近年の温暖化やブナの生育に不都合な要素が増えているので、実際に現状を観察して保護活動が広まって、さらに高まることを期待したいと思います。樹木の観察に関連して、中央公園の植栽について、先週、大阪府高等学校の研究会で森林生態部会の先生方が観察会を行い、そこに参加させていただきました。ドングリが見られるので、シイ、カシの区別が出来る。他所では見られない珍しい樹木が、結構観察できます。この公園は公園緑化協会が指定管理者になっていて、樹木のネームプレートを付けてもらっています。指定管理者ですので、情報があまり発信されていないので、中央公園の樹木についての情報発信をもっとしてもらえたらと思います。合わせて、公園内に植栽図を掲示してもらったら良い教材になると思います。そういう点の取り組みをしてもらえたらと思います。この時期は、ものすごい蚊がいますので、防虫対策を十分にしないといけないと思います。その点だけが気になりますが、非常に種類が多く、珍しい樹木が見られますので良い教材です。

○谷口委員長

是非とも市民の方に知っていただけるようにお願いします。

報告第75号 平成28年度 図書館まつりについて

○谷口委員長

報告第75号 平成28年度 図書館まつりについて、事務局から説明をお願いします。

○玉井図書館長

報告第75号につきましては、平成28年度 図書館まつりについてです。

図書館関係団体が図書館まつり実行委員会を組織し、平成10年より行っています図書館まつりは、本年19回目となりました。目的は、一般市民にもっと図書館を知ってもらい利用してもらうため、図書館とともに団体ごとに催しを行い、一日、市民に図書館に親しんでもらうことです。市立図書館本館で、11月20日の午前10時から午後3時30分を予定しております。内容は、お話し会、古本交換市、点字文章作成体験、録音テープ作成体験、スタンプラリー、エプロンシアター・ストーリーテリング、自費出版本の展示などです。当日は図書館まつりを行います。通常の図書館サービスも行っています。

○中野委員

図書館まつりで、日ごろ図書館の運営を支えていただいているボランティアの方の活動も良く分かるので良い機会だと思います。子供に向けての企画もしてもらって参加者も多いです。去年の来館者数は分かれますか。

○玉井図書館長

数字はつかんでいますが、手元に資料がございません。通常の図書館の利用者もありますので、図書館まつりに何人かは分からないところもあります。通常の来館者は約 600 人ですが、図書館まつりの当日はその倍くらいは来館いただいています。

○野口委員長職務代理者

周知はどのようにされますか。

○玉井図書館長

広報きしわだ、ホームページに掲載し、チラシなどを公民館に配布しています。

○谷口委員長

報告は以上です。他に何かありませんか。

○古谷産業高校学務課長

なにわの海づくり大会ということで、産業高校の商品開発クラブの生徒が、23 日に浪切りホールのお祭り広場で行いますので、お時間の許せる方はお越しく下さい。

○谷口委員長

他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 48 号 平成 28 年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について

○谷口委員長

議案第 48 号 平成 28 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 48 号につきましては、平成 28 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定についてです。

岸和田市教育委員会表彰規則に該当する者を表彰するほか、感謝状の贈呈をしたいと考えています。11 月 3 日にマドカホールで文化の日祝典にて表彰を行います。表彰者が 12 団体、個人 74 名、感謝状贈呈者が個人 70 名となっています。教育委員会については、学校医から始まり公民館で活躍された方までの表彰者、感謝状贈呈者の決定をお願いしたいと思っています。

○野口委員長職務代理者

先生方の教育論文が、このところ増えていると感じています。たくさんの先生が自分の研究を発表してくださるのは学校にとっても刺激になると思いますので、とてもうれしいことだと思います。それぞれの先生方の内容が、何らかの形で各学校に周知できるようなことを考えていただければ有り難いと思います。

○中野委員

教育に関する研究論文で表彰される先生方が、特選で 6 名、入選で 8 名の 14 名で増えていますので、喜ばしいことだと思います。分かれば内容を教えてほしいのですが、『パフォーマンス

課題とディープラーニング』の課題が「電気の利用」ということで、これについて電気を使っ
ての事象でデータを集めてシステム処理をしたり、学習に用いられたと思います。電気のどうい
う性質について調べられたのか、分かれば教えてください。

もうひとつ『C a n - d o リストを活用した「外国語活動」－「外国語活動」の教科化にむけ
て小中連携カリキュラムを考える－』とあります。外国語活動について、学習指導要領に基づく
学年ごとの学習到達目標を設定して、達成にむけてのカリキュラムを編成しておられると思いま
す。今まで、中高の交流のC a n - d o リストの研究は見たことがあるのですが、小中連携は少
ないと思います。教えてもらいたいのは、小中連携のC a n - d o リストというものは、整える
のが大変だと思います。C a n - d o リストは凡例があるのか、その先生がオリジナルで考えら
れたのか教えていただきたい。

○松村学校教育課長

専科指導で、岸城中学校区の小学校の授業にも入ってもらっています。その中での共通のカリ
キュラムということで、共通の内容を元に今回論文を書いていたと思います。

○中野委員

関心を持っているのは、外国語活動ですので4技能について出来ることを挙げていると思いま
す。その設定というのは、非常に大事な子供に直接与える内容で非常に吟味されていると思う
ので、その点がどうなのか関心がありました。後日で結構ですので、また教えてください。

○樋口教育長

冊子もできますよね。

○松村学校教育課長

はい。

○谷口委員長

研究論文の審査は、どこで行われているのですか。

○松村学校教育課長

審査につきましては、和歌山大学にお願いをしています。

○谷口委員長

大学の先生がやったださっているということですね。

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

また、文化活動のアピールもしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議案第 49 号 岸和田市教育センター条例の制定について

○谷口委員長

議案第 49 号 岸和田市教育センター条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

議案第 49 号につきましては、岸和田市教育センター条例の制定についてです。

岸和田市立福祉総合センター建て替えに伴いまして、市立科学技術教育センター・教育相談室

を急天神山幼稚園へ移転しまして、平成 29 年 1 月から新たに両施設を統合した岸和田市教育センターとして設置するために、岸和田市立教育研究所条例を廃止し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条の規定に基づきまして、新たに条例を制定しようとするものです。

第 1 条で施設の目的を踏まえた教育センターの設置について規定しています。

第 2 条でセンターの名称と位置について、第 3 条で事業の内容を、第 4 条で職員配置について、第 5 条でその他について規定しています。この条例は、平成 29 年 1 月 4 日からの施行を考えています。これに合わせまして、岸和田市立教育研究所条例の廃止を考えています。

○谷口委員長

制定の理由に“岸和田市立教育研究所の一部”となっていますが、一部はどこかに残るのですか。

○松村学校教育課長

教育研究所という組織で、学校教育課内にある組織です。その一部が、科学センター一部となっていますので、そういうことからこのような表現になっています。

○中野委員

廃止される岸和田市立教育研究所条例第 4 条で職員の定数について触れていますが、岸和田市立教育センター条例第 4 条では定数については触れていませんがどうなるのですか。

○松村学校教育課長

担当課と調整し、このような条例案になっていますが、定数についてはこれからも相談してやっていきますが、規則もありますのでそちらで扱うことになるのか相談して進めてまいります。岸和田市立教育研究所条例を引き継ぐ形にはなると思います。

○中野委員

何か必要だと思います。それと、アイスーションはどうなるのですか。組織になるのですか。

○須賀学校教育部長

アイスーションは組織ではなく、指導主事が講師として勤務時間外に研修するのですが、研修に来られる先生は来てください、というものをアイスーションといい、研修名になります。

○中野委員

そういう実態としてはあって、教育センターとともに動くというように考えて良いのですか。研究をしたり非常に良い取り組みなので、無くなったりはしないのですか。

○須賀学校教育部長

元々、指導主事が自分の技量を磨こうということからスタートしています。自由参加の中で、「来る人は来てください」という形で、あまり多人数ではやっていません。何人か来てマンツーマンのような形でやっているのですが、場所が変わりますが続けていきたいと思っています。

○中野委員

場所のことも気になっています。集まりやすいところであれば、出やすかったと思います。

○須賀学校教育部長

ただ施設のには広く、きれいになります。

○中野委員

是非、充実する方向でお願いしたいと思います。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第 50 号 補正予算について（事業費補正）

○谷口委員長

議案第 50 号 補正予算について（事業費補正）、事務局から説明をお願いします。

○玉井図書館長

議案第 50 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

寄附をいただきましたので、平成 28 年第 4 回定例市議会に歳入・歳出予算を審議いただきものです。9 月 27 日に傳 文雄様より図書購入に充当のため、100,000 円ご寄附いただき、図書購入費に充てる補正予算です。

○谷口委員長

ご寄附いただき、本当に有り難いです。

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

全ての案件が終了しました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員